

議案第97号

指定管理者指定の件（摂津市立児童発達支援センター）

次のとおり摂津市立児童発達支援センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年12月4日提出

摂津市長 森山 一 正

- 1 管理を行わせる施設の名称
摂津市立児童発達支援センター
- 2 指定管理者となる団体
摂津市桜町二丁目1番7号
社会福祉法人摂津宥和会
理事長 松嶋 桂子
- 3 指定の期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで